

【地方議会に減税の**請願書**を出そう】

私たち有権者が区市町村の政治に関する意見や要望を議会に伝える方法として、**請願**があります。

請願は、憲法に規定された何人もが行使できる権利です。

請願書が提出された議会（所属する全議員）は、その請願に **賛成 or 反対** を表明しなければなりません。

※**次回選挙における私たち有権者の投票行動の参考になります。**

請願は、請願書を議会に提出する **紹介議員 1人以上** が必要です。

同じ選挙区の**有権者 3人以上**を集めて、地方議員に請願の紹介議員になっていただけるようお願いしましょう。

その際、同行する有権者の数が多ければ多いほど紹介議員になってくれやすくなります。

友人や家族、知り合いの有権者を集めて紹介議員経由で減税の請願書を議会に提出、**減税運動**を進めていきましょう！

※請願提出方法・詳細は、各自治体の請願の手続きに従ってください。

(例) [東京都新宿区の請願のやり方](#) [福岡県福岡市の請願のやり方](#)

※「**減税地方議員連盟**」は、請願書の「**ひな型**」を作成しました。下記ファイルを参考にして請願書を地方議員と一緒に議会に提出してください。

【Word版 ひな型】

[地方公共団体の予算執行と財政運営の信頼性向上を求める請願](#)

次ページは請願内容の解説↓

〈請願内容の解説〉

《行政評価に関すること》

- ① 地方公共団体は、行政評価等に関し基本的な事項を定め総合的かつ体系的な行政評価等の仕組みを構築することにより、行政活動及び外郭団体の全ての事務事業の成果を客観的かつ定量的に評価すること。
- ② 地方公共団体は、毎年度、全ての事務事業について行政評価を実施し当該事務事業に係る予算及び人件費を算出し、その評価結果を地方議会に報告し、その報告内容の全てを住民に分かりやすく HP 上で公表すること。

解説

事例として[東京都府中市の行政評価の事務事業評価シート](#)をご覧ください。税金の使途について、目的・目標・効果・コストが詳細に記載・公開されています。このように行政の活動の成果を可視化することは、住民からの信頼性向上に必要です。

《財政運営に関すること》

- ① 地方公共団体は、財政に関する情報を市民に分かりやすく公表することにより、住民と情報を共有し、財政運営の透明性の確保に努めること。

解説

現在、多くの地方自治体で財政基本条例のような形で中長期的な財政運営を求める条例等が制定されています。どのような形式が相応しいかはローカルな事情に配慮しつつも、請願趣旨を踏まえた取り組みが行われることが望ましいと考えています。

- ② 地方公共団体は、会計システムに登録される毎月の歳出予算の支出命令情報を支払日の翌月下旬に一件ごとに公開すること。

解説

東京都会計管理局は[公金支出内容の概要](#)を全て公開しています。もちろん全ての会計データを読み込むことは不可能ですが、公金管理の在り方として全データが公開されていることは当然のことと考えます。
(ただし、地方自治体の会計処理システムによっては膨大な手間がかかる可能性があるため、ローカルな事情によっては請願内容から取り除かなくてはならないことも想定されます。)

③地方公共団体は、税金の使途に関する費用対効果を常に意識し、地方税負担などの住民負担の軽減を含めた取り組みを検討すること。

解説

名古屋市では、行政改革によって浮かした経費分を市民税減税に割り当てる取り組みを行っています。地方公共団体の財政運営は厳しい状況もありますが、情報公開を通じて行政改革を推進し、住民負担の軽減を実現していくことが望まれます。

〈請願ひな形の利用注意点〉

- ①請願の内容がそのまま使用するのではなく、あくまで雛形として各自治体の議員とローカル事情に合わせて内容相談すること。
- ②請願は議会会派全員の承諾が必要なので、紹介議員が好意的でも議会提出に至らないことがあること。
- ③請願を請願者の個人名で行うのか、その他の団体名で行うのかを紹介議員とローカルな事情に合わせて相談すること。